

仙台湾南部海岸の堤防復旧は、宮城県沿岸地域における、被災地復興の第一歩となる事業であり、各市町の復興計画や、沿岸域で進められている災害廃棄物処理事業等と連携、調整を行いながら推進。

直轄で海岸堤防の復旧を担当している区間(仙台市、名取市、岩沼市、山元町の4市町の沿岸、約30km(宮城県からの代行区間を含む))について、平成27年度完成を目標に工事を推進。

平成24年7月より、仙台市内の2工区(深沼北・深沼南)において災害廃棄物を活用開始。**さらに10月下旬より、名取市内の閑上・北釜(ゆりあげ・きたがま)工区でも災害廃棄物の活用を開始。**

【海岸堤防復旧工事に活用する 災害廃棄物:約47万t(約10万t増)】

- ・津波堆積物等 活用量:約26万t
- ・コンクリートくず 活用量:約21万t

※ 上記数量は、仙台市(約37万t)、**名取市(約10万t(うち、津波堆積物等約4万t、コンクリートくず約6万t))**の合計。

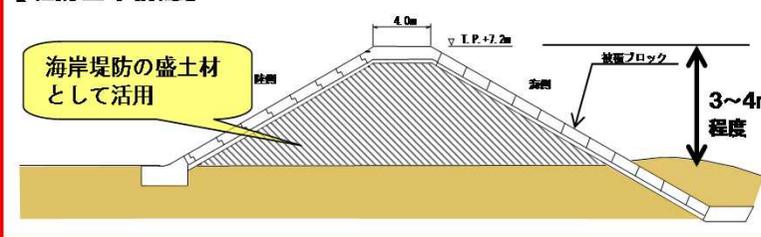
※ 今回活用する災害廃棄物については、環境省通知に基づき安全性が確認されたものを活用。



災害廃棄物改良(混合)状況
(仙台市深沼南工区)

災害廃棄物を用いた盛土状況
(仙台市深沼南工区)

【堤防基本構造】



※ 赤字箇所は災害廃棄物の処理の推進に関する関係閣僚会合(第4回)からの更新点